

「施策」総括票

施策展開	4-(2)-ウ	アジア・太平洋地域の安定と平和に資する平和・人権協力外交の展開
施策	①国内外に向けた平和の発信と次世代への継承	336頁
対応する 主な課題	<p>○沖縄県では、太平洋戦争で一般住民を巻き込む「鉄の暴風」と呼ばれる凄惨な地上戦が行われ、この戦闘で失われた人命は、一般住民を含め20万人余に及び、貴重な文化遺産等が破壊され、沖縄は文字どおり焦土と化した。この沖縄戦の歴史的教訓を次代に伝え、平和を願う沖縄のこころを世界に発信し、平和協力外交地域として世界平和に貢献することが求められている。</p> <p>○戦後68年が過ぎ、沖縄戦の悲惨な体験の記憶が薄れていくなかで、「命どう宝」の平和を希求する沖縄の心を次世代に継承し、どのように国内外に発信していくかが課題である。</p>	
関係部等	環境生活部、福祉保健部	

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成24年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	平和祈念資料館事業	125,840	やや遅れ	○子どもプロセス企画展を年5回、児童・生徒の平和メッセージ展(6月～8月)、特別企画展(10月～12月)等を行った。台風や燻蒸による臨時休館(7日間)の影響等により、入館者数が計画値に及ばなかった。(計画値398千人、実績値368千人)(1)
2	平和の礎	1,556	順調	○平成23年度の審査会において、新たに認定された戦没者の追加刻銘等を実施した(刻銘者数:県内出身者13名、県外出身者23名)。(2)
3	沖縄平和賞の推進	19,268	順調	○第6回沖縄平和賞の贈賞、授賞式関連事業の開催、沖縄平和賞シンポジウムの開催(10月)等を行った。(3)
4	子や孫につなぐ平和のウムイ事業	41,210	順調	○「戦争体験証言収録の拡大版事業(50件)」の収録、「家族に語り継ぐ平和のウムイ事業(300件)」の収録・編集を行った。(4)

様式2(施策)

5	平和学習デジタルコンテンツ整備事業	20,686	順調	○県外での証言(5件)及び宮古群島(12件)、八重山群島(13件)の計30件の追加証言を、インターネットやスマートフォン等で閲覧できるよう整備し、慰霊の日(6月23日)に併せて公開した。(5)
6	沖縄全戦没者の追悼	11,123	順調	○6月23日の慰霊の日に沖縄全戦没者追悼式を開催した。(6)
7	慰霊塔(碑)のあり方検討	—	順調	○慰霊塔(碑)の清掃等管理状況や建立地所有権などに関する調査、今後のあり方検討の方法等について、慰霊塔(碑)建立者・管理者等からの意見聴取等に取り組んだ。(7)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	平和祈念資料館の入館者数	391,632人 (23年度)	367,555人 (24年度)	423,000人 (28年度)	△24,077人	—
	状況説明	昨年度に比べ、約2.4万人、有料エリアの入館者数が減少している。類似館である“ひめゆり平和祈念館”への入館者数も同様に減少しており、県全体として、県外からの修学旅行生数の減少も一因と考えられる。また、企画展等の情報発信について、HP等を十分に活用するなど広報を強化する必要がある。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
平和祈念資料館の総入館者数と学校関係者数	396,230人 うち学校関係 250,877人 (22年度)	391,632人 うち学校関係 267,085人 (23年度)	367,555人 うち学校関係 242,659人 (24年度)	↘	—
「平和の礎」刻銘者数	240,931名 (22年度)	241,132名 (23年度)	241,167人 (24年度)	↗	—
沖縄平和賞に関する支援募金額	4,112千円 (22年)	3,602千円 (23年)	3,067千円 (24年)	↘	—
サイトへのアクセス件数 (平和学習デジタルコンテンツ整備事業)	18,285件 (24年度)	—	—	—	—

様式2(施策)

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

- ・平和祈念資料館事業を多くの人々に理解してもらい来館につなげるため、企画展等の情報発信について、ホームページ等を十分に活用するなど広報を強化する必要がある。
- ・沖縄平和賞は、副賞の賞金を募金で捻出しているものの、運営費全般において県予算の占める割合が高いため、自主財源の確保に向けた取組みを行う必要がある。
- ・平和学習デジタルコンテンツ整備事業については、戦後68年が過ぎ、沖縄戦の悲惨な体験の記憶が薄れていく中で、平和を希求する「沖縄の心」を次世代に継承する必要があることから、戦争体験者が語る映像等を閲覧できるインターネットサイトの平和学習教材としての活用を促進する必要がある。
- ・6月23日の慰霊の日に開催される沖縄全戦没者追悼式は、県内外から5,000人以上の参列者が集中するため、式典の円滑な運営や搬送体制の確保に努めているが、アクセス道路の交通渋滞の解消が課題である。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

- ・平和祈念資料館の類似館である“ひめゆり平和祈念館”への入館者数も同様に減少しており、県全体として、県外からの修学旅行生数の減少が一因と考えられる。
- ・平和の礎について、戦争体験者の高齢化、記憶の風化等の要因により、新たな追加刻銘者の認定が難しくなっている。
- ・子や孫につなぐ平和のウミ事業において平成25年度は、講演会及び成果報告展を予定しているため、収録・編集した証言が県民共有の財産となるよう、より多くの県民へ周知を図る必要がある。特に戦争を知らない世代(学生等)が参加しやすい時期(慰霊の日の1ヶ月前頃)と成果報告展の開催時期(9月後半～)にズレがあることが課題となっている。

V 施策の推進戦略案 (Action)

- ・これまで当館で取り上げたことがなく、多くの県民が興味をもてるようなテーマを提案するなど、平和祈念資料館における企画展の更なる充実を図る。関係機関と連携し、沖縄修学旅行説明会や県職員、教職員研修の講話等においてPRするなど、来館者増への取組みを強化する。
- ・戦没者の立証にかかる遺族の負担が軽減されるよう、平和の礎へ追加刻銘を希望する遺族へ、適切な助言を行うとともに、県のホームページ等を通じて早めの申請を呼びかける。
- ・沖縄平和賞の推進のために、県ホームページの更なる充実や、県と包括的連携協定を締結している機関等との連携により広報活動を強化する。推薦関連や授賞式の委託業務の更なる見直しにより、経費縮減を図るとともに、企業訪問を積極的に行うなど、支援募金活動の強化により、自主財源の確保に努める。
- ・子や孫につなぐ平和のウムイ事業では講演会やシンポジウム、県内7カ所(北部・中部・南部・離島)で成果報告展を実施することにより、より多くの県民へ事業の周知を図る。特に、学生や若者などの戦争を知らない世代の参加を促すため、県のホームページ、新聞、マスコミ等で広報を行うとともに、学校を通して直接参加をよびかけていく。
- ・平和学習デジタルコンテンツ整備事業については、引き続き、県のホームページ等を通して情報発信を行うとともに、修学旅行担当者連絡会等を通して県外の修学旅行生等へ周知を図る等、戦争体験者が語る映像等を閲覧できるインターネットサイトの平和学習教材としての活用を促進する。
- ・沖縄全戦没者追悼式の開催については、県ホームページや広報誌、マスコミ等を活用し、来場の際はシャトルバス、公共交通機関を利用する旨の周知を図る。